

平成28年度 再生可能エネルギー事業者支援事業費補助金
よくある質問と回答

No.	質問	回答
1	補助事業の完了日の考え方を教えてください。	以下の3点がすべて終了した時点で「補助事業の完了」となります。 ・設置工事の完了 ・システムの試運転の完了（検収完了） ・補助対象経費の全額支出完了
2	太陽光発電設備と蓄電池を申請する場合の補助率の考え方を教えてください。	・太陽光発電設備は、太陽光発電設備の導入経費（設計費、設備費、工事費）の合計額の1／3以内と、10万円/kWのいずれか低い額となります。 ・蓄電池は導入経費（設計費、設備費、工事費）の合計額の1／3以内となります。
3	太陽光発電設備で補助率2／3以内で申請する場合の補助率の考え方を教えてください。	・補助率2／3以内の要件を満たした場合であっても、太陽光発電設備の導入経費（設計費、設備費、工事費）の合計額の2／3以内と、10万円/kWのいずれか低い額となります。 ・蓄電池も申請する場合は、蓄電池は導入経費（設計費、設備費、工事費）の合計額の2／3以内となります。
4	薪、木炭を燃料として使用する場合は、バイオマス熱利用・発電の対象になりますか。	薪、木炭は、対象外です。
5	《発電設備のみ》 既に固定価格買取制度（FIT）の設備認定を受けた太陽光発電設備を導入済ですが、新たに自家消費で設置する場合、対象となりますか。	新たに導入する部分については、対象となります。
6	《発電設備のみ》 親会社が所有する再生可能エネルギー発電設備を子会社に設置し、子会社が自家消費する場合、対象となりますか。	対象外です。
7	《発電設備のみ》 再生可能エネルギー発電設備と合わせて蓄電池も導入する場合、こういった接続方法が対象となるのでしょうか。	本事業で導入される蓄電池は、系統からの電力を蓄電しないものが対象となります。 また、再生可能エネルギー発電設備と常時接続されるものとなります。
8	税制優遇関連と併用できますか。	グリーン投資減税との併用はできません。他の税については当該税制優遇窓口にお問い合わせください。
9	補助金の対象事業者を教えてください。	再生可能エネルギー利用設備を導入する民間企業及び青色申告を行っている個人事業主です。 詳しくは応募要領P. 4 【1－5補助対象事業者】をご参照ください。
10	予算の残額は公表されますか。	各々の交付決定後、予算残額をSIIのホームページにて公表します。 1次の交付決定後（6月30日時点）の予算残額は約22.3億円です。 なお公募申請期間は以下の通りです。 1次締切：5月27日（金） → 6月30日（木） 交付決定 ⇒公開済 2次締切：6月30日（木） → 8月中旬頃 交付決定 3次締切：8月 5日（金） → 9月下旬頃 交付決定 4次締切：9月 9日（金） → 10月下旬頃 交付決定 また各締切時点で予算額を超える申請があった場合は、SIIのホームページで公表されます。 その場合の申請の取扱については、SIIのホームページをご確認ください。
11	固定価格買取制度（FIT）で設備認定を受けている設備（受ける予定を含む）は、対象となりますか。	対象外となります。
12	導入を検討している太陽光発電設備で、再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置（固定資産税）を受けたいのですが、どのようにしたらいいですか。	設備所在地の市区町村（固定資産税担当）にお問い合わせください。 なお、当該特例措置は、補助率2／3の要件に係る地方公共団体の財政支援には該当しません。
13	インデックスは全ての書類に付ける必要がありますか。	インデックスは全ての仕切り紙につけてください。書類名についてもインデックスに記入してください。
14	申請書の送付方法を教えてください。	申請書類は、配送事故に備え、配送状況が確認できる手段で郵送してください。 （直接の持ち込みは不可です。） 郵送宛先には当団体の略称「SII」は使用しないでください。 詳しくは応募要領P. 28 【4－1提出期限】、【4－2申請方法】をご参照ください。